

夜間帯の留守番電話対応について

当施設では、法令の基準に基づき、夜勤介護職員とは別に、夜間の防火管理体制の確保を図るため、常時1名の宿直員を配置しておりますが、宿直員は夜間帯の入所者様の様態急変時の夜勤介護職員の補助や災害発生時等への緊急事態に対する対応も担っております。

つきましては、宿直員が宿直業務に専念することにより、より一層の入所者様の安全確保を図るため、夜間帯の電話対応については、原則として下記のとおり留守番電話に設定し対応することといたしますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 運用開始

令和6年5月1日（水）

2 留守番電話設定時間

17：30から翌朝8：30まで

3 ご用件等の録音

上記の時間帯は、応答メッセージが流れますので、8：30から17：30の間に、改めてご連絡ください。

なお、お急ぎの場合は、応答メッセージの後、お名前とご用件をお伝えください。後ほど、担当者より折り返しご連絡させていただきます。